

川内北中校区まちづくり懇話会 進捗状況一覧

| 開催年度 | 議題 | 地区 | 議題内容 | 所管課 | 回答概要 | 進捗状況 (H17年度末) | 進捗状況 (H19年度末現在) | 進捗状況 (H20年度末現在) | 進捗状況 (H21年度末現在) | 進捗状況 (H22年度末現在) | 地区振興計画 | H18当初予算 | H20当初 | H21当初 | H22当初予算 | H23当初予算 | 完結分 | |
|------|----|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|---------|-------|-------|---------|---------|-----|---|
| H17 | 1 | 亀山 | 御陵下町は下水道処理の指定区域であるが、亀山地区はほとんどが指定区域外である。指定区域外も行政で対策を講じてもらいたい | 下水道課 | 下水道整備区域では、一般家庭で月に約3,000円程度の使用料をいただいております。負担の不公平はないので特別の助成は現在考えていない。単独浄化槽から合併処理浄化槽に切り替える場合は、10万円の補助をする制度を設けており、高齢者・障害者向けの他の制度もあるので窓口で尋ねてほしい | 同左 | H17年度末と同じ | 回答概要と同様 | 回答概要と同様 | 回答概要と同様 | | | | | | | | |
| H17 | 1 | 亀山 | 3年前に同一の問題提起をした。下水道整備区域の1世帯当たりの受益者金額を計算すると、約360万になる。合併処理浄化槽の世帯は50万の開きがある。3年前に、環境大臣の指定を受ければ補助金があると指摘をしたが、それを踏まえたものか | 下水道課 | 3年前の御指摘は、個別合併処理浄化槽についての話と思っている。川内市全てを公共下水道で整備しようという構想があったが、こういう経済状態になり、個人負担の問題もでてきた。公共事業に対する目、経済的なもの、国の方針、そういった大きな流れのなかで動いている | 同左 | 下水道整備と合併浄化槽の費用を比較すると、建設の部分については金額に差が出る。しかしながら、総合的に汚水処理費用で比較すると、公共下水道は施設の維持管理費及び公債費の一部を下水道利用者からの使用料金で賄うが、合併浄化槽の汚泥の処理については、施設の建設から施設の維持管理費までほとんどが一般財源からの支出である。よって、受益者金額については、総合的に勘案すると合併浄化槽と公共下水道は同額程度と考えられ、受益者金額については、差は無いと考える。 | 平成19年度と同様 | 回答概要と同様 | 回答概要と同様 | | | | | | | | |
| H17 | 2 | 亀山 | 山田島・五代線は、銀杏木川から永田自治会までの間は狭く歩道もないため、大変危険。交通量も多い上住宅地であり、車がすれ違う際は側溝の上を車が走り朝晩は音もうるさい。川内川の堤防を管理するために、堤防沿いに道路が新設されるよう整備を | 建設整備課 | 堤防には光ケーブルが入っており、樋門が設置されている。民地を買収しなければならず、家の移転も必要で多くの課題がある。朝晩の騒音はこれは蓋のがたつきによるもので、音のひどい箇所から整備を実施している。平成18年度以降もがたつきのひどい箇所から、予算の状況を見ながら対処したい | 堤防沿の新設道路については、現在は予定していない。蓋のがたつきがひどい箇所は建設維持課で改修中 | 計画されていない。 | 調査及び実施にいたっていない。 | ・未着手 | ・未着手 | | | | | | | | |
| H17 | 3 | 亀山 | 須之崎橋から高槻橋間は、歩道面の両側は草木竹が生い茂り、歩道面は凹凸が多い。法面の刈払いと歩道面の舗装を進めてほしい | 建設維持課 | 高城川は県管理であり、雑草の繁茂状況や予算等を確認し対応したいとのこと。路面は、舗装は難しいとのこと。砕石散布等により対応したい | 防犯等で必要な箇所については、除草等を実施した。路面については、必要に生じ砕石散布等で対応します | 左記回答概要の通りでありますので、御理解と御協力を御願いたします | 左記回答概要の通りでありますので、御理解と御協力を御願いたします | | | | ○ | | | | | ○ | |
| H17 | 3 | 亀山 | 刈払いと舗装について、1級河川の川内川と高城川では、堤防管理に雲泥の差があるが何故か。歩道の整備状況について、北西部の堤防は歩道の舗装がされ、非常に整備されているが、南東部の堤防は草木が生い茂っている。どうしてこのような差があるのか | 建設維持課 | 川内川は国管理の河川で、高城川は県の財政状況もあり手が回らないということもある。高城川の右岸は、横岡古墳があり市の位置づけをやっている。また、通学路として指定しているので、市のほうで路面のコンクリート舗装を行ったという経緯がある。左岸と差をつけて整備したというわけではない | 左記回答概要の通りでありますので、御理解と御協力を御願いたします | 左記回答概要の通りでありますので、御理解と御協力を御願いたします | | | | | | | | | | | ○ |
| H17 | 3 | 亀山 | 須之崎橋に歩道橋を設置いただきたい。児童等の通学路があるが、非常に危険である。仲介役になっていただきたい | 建設維持課 | 歩道橋は、県道ということに要望することになるが、市にも窓口があるので、お話しいただければ県にお繋ぎしたい | 防犯等で必要な箇所については、除草等を実施した。また、路面については、必要に生じ砕石散布等で対応します | 左記回答概要の通りでありますので、御理解と御協力を御願いたします | | | | | | | | | | | ○ |
| H17 | 4 | 可愛 | 小規模の河川において、愛護作業を実施している。しかし、作業にはかなりの労力がかかるうえ、夏場などは1カ月もすれば雑草が生い茂る。恒久的な対策（コンクリート張りをするなど）が、行政で定期的な除草作業をお願いしたい | 建設維持課 | 河川愛護作業にも限度があり、例年市も奇州除去や伐採作業を実施している。気付いた箇所は要望があれば危険な箇所を優先し予算内で対応したい。コンクリート張りは、生態系の保護から好ましくないと指導もあり極力自然護岸としている。護岸崩壊等災害が発生した場合は災害復旧事業で対応したい | 作業等が困難な箇所については、市で実施した | 作業等が困難な箇所については、市で実施した | | | | | | ○ | | | | | ○ |
| H17 | 4 | 可愛 | ゴルフセンター横の河川は竹が生い茂り、住民では危険で対応できない。環境整備をしていただきたい | 建設維持課 | 話で場所はだいたい理解できたので、現地をもう一度確認し、予算の範囲内で対応を考えたい | 伐採等を実施した | 伐採等を実施した。 | | | | | | ○ | | | | | ○ |
| H17 | 5 | 可愛 | 市道光園線は交通量が多い道路であるが道幅が狭く、事故の危険性が高い。道幅を広げて見通しを良くしてもらいたい | 建設整備課 | 平成18年度に拡幅改良の整備を実施する予定。若あゆ作業所側に用地をかけて幅員を確保することとしている | 平成18年度から工事施工中であるが、工法等の変更により平成19年度に完了予定 | 平成19年度完了 | | | | | | | | | | | ○ |
| H17 | 6 | 可愛 | 前回電柱の地中化についての質疑がなされた。国道3号橋から続く御陵下及び上川内地区の電線類地中化事業を国土交通省へ働きかけたいとの回答だったが、その進捗状況を、まだ働きかけをしていないのであれば、今後そのような予定があるか教えていただきたい | 都市計画課 | 国道3号大小路地区電線類地中化事業は実施した。御陵下地区は前回受け取り、関係機関に要望書を提出した。地元からの要望書は効力を持つ。「川内都市計画区域マスタープラン」にて、御陵下地区可愛地区とも記載されている。次期5カ年計画で実施されるよう、市・地元一体となり要望活動等行いたい | 平成19年5月に、薩摩川内市御陵下地区無電柱化の整備に関する要望については、市長、建設部長及び地元促進協議会委員等、鹿児島国道事務所、九州電力、NTT西日本へ要望書提出を行う予定である | 御陵下地区の無電柱化については、平成18年度に引続き、国土交通省をはじめ、鹿児島県や電線管理者に要望活動を実施したところである。平成20年度に次期整備計画が策定される予定であるので、引き続き要望活動を行う予定である。 | 御陵下地区の無電柱化については、平成19年度に引続き、国土交通省をはじめ、鹿児島県や電線管理者に要望活動を実施したところである。平成21年度に次期整備計画が策定される予定であるので、引き続き要望活動を行う予定である。 | 御陵下地区の無電柱化事業については、平成20年度に引続き国土交通省をはじめ、電線管理者に要望活動を実施したところである。平成21年度は第2期無電柱化推進計画が策定される予定であったがまだ策定に至っていない状況である。平成22年度は第2期無電柱化推進計画の策定状況を見て引続き要望活動を行うこととしている。 | 御陵下地区の無電柱化事業については、平成21年度に引続き国土交通省などをはじめ、電線管理者に要望活動を実施したところである。平成22年6月に第3期無電柱化推進計画に搭載された。本市に置いて、一般国道3号御陵下地区景観整備計画策定業務（国道267号交差点から風口交差点まで）を行ったところであり、平成23年度も国土交通省などへの要望活動を行うこととしている。 | ○ | | | | ○ | | | |
| H17 | 7 | 可愛 | 肥薩おれんじ鉄道の利用促進を図るために、上川内駅前広場に駐輪場と駐車場を整備してほしい | 商工振興課 | 駅前には、肥薩おれんじ鉄道及び市所有の遊休地がないため、これ以上の駐車場や駐輪場の拡大は難しい | 回答のとおり | | | | | | | | | | | | ○ |
| H17 | 8 | 可愛 | 泰平寺町の市営住宅は、入居者がいなくなった後の活用について計画があるのか。市営住宅の跡地を駐車場として活用できないか | 建築住宅課 | 跡地の活用については、御質問にあるように、駐車場も含め検討してまいります | 跡地利用については、駐車場も含めて今後検討してまいります | 跡地利用については、駐車場も含めて今後検討してまいります。 | 泰平寺東住宅については、現在、8戸中7戸の入居者があることから、当分の間はこのままの状態で行いたいと考えている。将来、入居者がなくなった後の活用については、駐車場も含めて検討したい。 | 泰平寺東住宅については、現在、8戸中4戸の入居者があることから、当分の間はこのままの状態で行いたいと考えている。将来、入居者がなくなった後の活用については、駐車場も含めて検討したい。 | 平成22年度で策定した市営住宅等長寿命化計画において、この住宅は用途廃止することを目標とした。その後の計画については、住宅解体後に協議を進めてまいります。 | | | | | | | | |
| H17 | 9 | 育英 | 中郷下池は、十分な整備がなされていないので、上池同様整備いただきたい | 耕地課 | 中郷下池の整備は平成15年度に終了。新たな整備計画はしていない。除草作業および安全対策などについて、適切な維持管理を行なっていく | 今のところ特に対応はしていない | H17年度末と同じ | 中郷下池については、ため池としての整備は平成15年に完了した。土地改良事業としての公園化は無理である。 | 耕地課所管の土地改良事業としての、公園化は無理である。 | 耕地課所管の土地改良事業としての、公園化は無理である。 | | | | | | | | ○ |
| H17 | 10 | 育英 | 川内川（中郷）堤防跡地の利活用策として、多目的広場、花壇などのある「中郷運動公園」を設置していただき、地域づくりに活かしたいと市長並びに河川事務所長宛てに要望書を提出した。管理は、地区民でできないところは市でも支援していただきたい | 建設政策課 | 提出した要望書を整備いただくよう市長の意見を付して川内川河川事務所へ提出した。川内川宮里公園のような市の位置づけは難しい。アダプト制度という公共施設を養子とし地域が里親となって維持管理をしていく制度がある。こういう制度を活用するなどとして、できるだけ地元で行っていただきたい | 回答のとおり | H20年度策定予定の「川内川水系河川整備計画」にて河川空間の利用促進の方針として掲載予定 | | | | | | | | | | | ○ |
| H17 | 10 | 育英 | 育英地区は川や池に恵まれ、水景文化都市の中核をなす地区。水景文化都市の拠点として整備されるよう配慮いただきたい | 建設政策課 | 合併しても「水景文化都市」の理念は引き継いでいる。地元の皆さんと十分に協議をしながら、公園に近いものにと考えている | 地元と十分に協議をしながら、進めたいと考えている | 地元と十分に協議しながら、進めたいと考えている。 | 地元と十分に協議しながら、進めたいと考えている。 | 回答概要のとおり | 回答概要のとおり | | | | | | | | |

川内北中校区まちづくり懇話会 進捗状況一覧

| 開催年度 | 議題 | 地区 | 議題内容 | 所管課 | 回答概要 | 進捗状況 (H17年度末) | 進捗状況 (H19年度末現在) | 進捗状況 (H20年度末現在) | 進捗状況 (H21年度末現在) | 進捗状況 (H22年度末現在) | 地区振興計画 | H18当初予算 | H20当初 | H21当初 | H22当初予算 | H23当初予算 | 完結分 | |
|------|------|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|-----------------------|--------|---------|-------|-------|---------|---------|-----|---|
| H17 | 11-1 | 育英 | 区画整理地区外の一部に緊急車両の進入ができない道路があり、整備をお願いしたい。計志加里線 | 建設整備課 | 周囲が団地化されていることもあり、幅員が2m程度と非常に狭く、道路ぎりぎりまで建物がある。改良の必要な道路は約250mほどある | 未改良部については、建物が密集し相当な事業費を必要とするため、現在は予定していない | 計画されていない。 | 調査及び実施にいたっていない。 | ・未着手 | ・未着手 | ○ | | | | | | | |
| H17 | 11-2 | 育英 | 蘭畑～鶴峯線 | 建設整備課 | 団に徐々に住宅が建っている。田んぼの中には、幅員が2m程度と非常に狭いということで、改良必要な延長は約220mほどである | 平成19年度に測量設計を実施予定 | 平成20年度より実施中 | 平成21年度で完了予定 | ・H21年度完結 | ・完結 | ○ | | ○ | ○ | | | ○ | |
| H17 | 11-3 | 育英 | 山田島～平原線 | 建設整備課 | 過去にも要望があり、地権者と協議したが、承諾していただけなかった。改良必要な延長は約100m。地区内の優先順位を決めていただきたい | 地権者の承諾が頂けない状況である | 計画されていない。 | 地権者の同意が得られず、実施にいたっていない | ・地権者との協議 (H22にて測量予定) | ・測量設計済 | ○ | | | | | ○ | | |
| H17 | その他 | 亀山 | 肥薩おれんじ鉄道の上目踏切に変電所があるが、音がうるさく、JRと肥薩おれんじ鉄道にお願いしているが進展がないので行政からの対処を。変電所に避雷針があるようで落雷時にはものすごい音がする。アパートに入居した方が、音が恐くて出て行ったこともある | 商工振興課 | 上目踏切の変電所はJRの管理資産。鉄塔は九州電力の資産。変電所は踏切等の電気系統の管理施設で、落雷があれば踏切も電車もストップする。この地域は第2種の中高層住居専用地域で45デシベルが騒音の基準。今後調査したい。JR九州に伝え、今後も適正な維持管理に努めるよう話し合いたい | 上目自治会長に状況を説明し、理解を得ている | | | | | | | | | | | ○ | |
| H17 | その他 | 亀山 | 子どもたちの安全について、PTAで送り迎え等しているが、統一的な決め手がなく難しい。統一的な進め方を示してほしい | 防災安全課 | 統一的な取り組みを市が示すのではなく、各地区コミュニティ協議会でやっていただければと考えている | 回答のとおり | 回答のとおり | 回答のとおり | 回答のとおり | | | | | | | | | ○ |
| H17 | その他 | 可愛 | 天大橋を通過して、摩摩園分寺跡史跡公園につながる隈之城・高城線の計画についてどうなっているか聞きたい | 建設整備課 | 隈之城高城線は後牟田から京セラの運動場の下を通り、県道吉川・川内線、この整備を計画決定している。これが平成20年度までかかるといって、整備を行っている状況である。国分寺地区については、史跡にあたりルート変更の都市計画決定を行っているが、現時点では、この間の整備がいつどうなるということは申し上げられない | 隈之城高城線は後牟田から京セラの運動場の下を通り、県道吉川・川内線までは整備計画決定し、平成20年度までかかるといって、整備を行っている状況である。また、厳しい財政状況もあり徹底した事業の絞り込みも行われている状況から、新規の事業化は現在整備中の区間の状況を見て判断したいとのこと。まずは、整備中の区間の早期完成を図ることの考えである。厳しい状況であるが、要望の区間についての整備の必要性については交通安全上も認識しており、今後も県に対し、整備要望を行っていききたい。 | 現在、京セラ第2工場したの計画区間を20年度までの予定で整備中。ご指摘の箇所は、都市計画決定は、なされているが、事業化に至っていない。 | 同左区間は、平成20年度で完了したが、R267までは、事業化されていない。 | ・未着手 | ・未着手 | | | | | | | | |
| H19 | 1 | 亀山 | 京泊・大小路線の北側、五代公園付近から新川石油五代SS付近まで、人家の少ないところにバイパスを考えて欲しい。 | 建設政策課 | 当該バイパスについては、現在県においては計画はないところであり、また、厳しい財政状況もあり徹底した事業の絞り込みも行われている状況から、新規の事業化は現在整備中の区間の状況を見て判断したいとのこと。まずは、整備中の区間の早期完成を図ることの考えである。厳しい状況であるが、要望の区間についての整備の必要性については交通安全上も認識しており、今後も県に対し、整備要望を行っていききたい。 | | 回答のとおり | 回答のとおり | ・未着手 | 未着手 | | | | | | | | |
| H19 | 2 | 亀山 | 高城川堤防立ち木について、防災会議質疑の中で検討されたが、大雨を想定し、立ち木の撤去をお願いしたい。 | 建設政策課 | 高城川は県管理の一級河川である。県としては、限られた河川維持費の中、防災的に危険性の高い箇所から優先して奇洲除去や伐採作業を実施しており、高城川の当該区間については、河川改修を終えた区間であることから、他河川との調整を図りながら実施していくとのことである。また、県は、地域住民等による県管理河川等の清掃美化活動等を促進するため「みんなの水辺サポート推進事業」でボランティア活動を支援しているところであり、皆様方のご協力もお願いしたいと考えている。本市としては、立竹木の状況等を把握しながら、防災的な面から優先度を考慮され、年次の伐採が実施されるよう、今後も引き続き、県に要望を行っていききたい。 | | 回答のとおり | H21年度に奇洲除去予定 | 川内川合流点から上流部（一部）堤防の伐採実施。 | 平成21年度に一部伐採したことから、未実施 | | | | | | | | |
| H19 | 3 | 亀山 | 市道永田・軍原線は、出入口は道幅が約2mと非常に狭く、車での出入口がしにくい状況である。全線ほぼ同じ状態で、人・自転車と軽自動車さえ離合することが出来ない。今後、若宮地区の緊急災害に対応するためにも道路の幅幅について早急に検討していただきたい。 | 建設整備課 | 長年にわたり、拡幅要望の声が上がっているが、一部境界問題等により実施に至っていない。建物補償等課題も多い路線であり、慎重に調査検討したい。当該地区では、現在、御陵下・下五代線を整備中であり、まずは、そちらを優先して完成させたい。 | 計画されていない。 | 要望条件が、個々に違うため 調整が取れていない | ・未着手 | ・未着手 | | | | | | | | | |
| H19 | 4 | 可愛 | 上川内駅南側踏切から、御陵下運動会館横の市営グラウンド前交差点へ通じる道路沿いを、隣接する排水溝のガードレールと信号待ちの車両を縫うように、小・中学生の子どもたちが通学している。事故を未然に防ぐ手立てとして、排水溝にコンクリートの蓋をして、安心・安全な歩道として活用できないか検討していただきたい。 | 建設維持課 | 市道御陵下瀬ノ岡線のこの区間は、幅員は8.5mあるので、歩行者と車両の通行を区分したいということで、まず最初に中央線・路側線等区画線の設置を行いたい。この区画線の表示を行ったあと、通行状況を見ながら蓋版設置について検討したい。 | | 区画線の設置を行ったところであり、今後の状況を見守りたい。 | | | | | | | | | | | ○ |
| H19 | 5 | 可愛 | 後牟田川の川面に建築されている国道3号線に面した家屋が、洪水時において、上流から流失される木片や雑草、諸雑物のため運状態になり、通行に支障をきたす恐れがある。今後の改善と処置をお願いしたい。 | 建設維持課 | 河川の維持管理上、好ましくない状況である。現在は、人が住んでいないため、家屋の所有者等に河川上に跨る部分の撤去についてお願いして参りたい。また、併せて、市でも出水期には、重点的にパトロールを行う。 | 左記回答概要の通りでありますので、御理解と御協力を御願いたします | 回答概要のとおり。 | H21年度に、家屋の所有者と交渉を行い、撤去について了承していただいた。H22年度当初予算に計上されているため、梅雨時期までには撤去する予定である。 | H22年度に家屋の撤去をし、併せて護岸整備を実施した。 | | | | | | ○ | | ○ | |

川内北中校区まちづくり懇話会 進捗状況一覧

| 開催年度 | 議題 | 地区 | 議題内容 | 所管課 | 回答概要 | 進捗状況 (H17年度末) | 進捗状況 (H19年度末現在) | 進捗状況 (H20年度末現在) | 進捗状況 (H21年度末現在) | 進捗状況 (H22年度末現在) | 地区振興計画 | H18当初予算 | H20当初 | H21当初 | H22当初予算 | H23当初予算 | 完成分 | | |
|------|------|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|----------------------------|---------|-------|-------|---------|---------|-----|---|---|
| H19 | 6 | 可愛 | 銀杏木川、九礼橋は、平成18年の架け替え工事で川に降りていくための階段を施工していただいたが、階段の降り口にはガードレール(支柱)にロープ2本で立ち入り禁止のようにしてある。しかし、簡単に進入できるような状態であるため増水時などに落ちるなどの惨事が起きる前に、フェンス(可動式のもの)を設置し、危険な状態にあるときは進入できないようにしていただきたい。 | 建設維持課 | 河川の階段は、本来、既設の復元あるいは住民の方の要望で設置するほか、河川の維持管理や消防水利を行う時に役立つことや、地域住民が利用することを目的としているが、現在は、歩行者等危険防止のためロープを張っている状況である。県としては、階段に隣接し通学路があることや、設置目的等を勘案して、増水時に子どもたちが立ち入らないよう注意看板を今年度設置したいとのことだった。本市としては、親水性を保ち、自然に親しんでほしいと考える反面、河川は大雨時には増水して大変危険な状態になってくるので、安全確保のために、フェンスなどの設置について県に要望していきたい。 | | 左記回答概要の通りでありますので、御理解と御協力を御願いたします | | | | | | | | | | ○ | | |
| H19 | 7 | 育英 | 昨年7月の鹿児島県北部豪雨の際、中郷川・瀬川は排水ポンプ能力不足のため内水排除が間に合わず地域一帯が氾濫し、床上浸水、国道267号線他市道が冠水し交通不能になり総合運動公園へ避難しようにも行くことが出来ず、消防団の援助に頼らざるを得ない事態も発生した。市の見解は、排水ポンプ車・臨時ポンプの設置で対応することとことだが、大規模面積の運動公園が開発された現在、降雨時下流の中郷上池・下池の貯水量を超えた水は中郷川に流れ、その流量増加速度は異常なまでに加速されるため、排水ポンプや臨時ポンプの設置を待っていたのでは間に合わない。是非ポンプの増設又は能力アップの対応をお願いしたい。 | 建設維持課 | 排水ポンプ車・臨時ポンプの設置で対応することとしているが、昨年の状況を踏まえ中郷川の排水ポンプ増設についても検討してまいりたい。 | | 排水ポンプ車・臨時ポンプの設置で対応することとしているが、昨年の状況を踏まえ中郷川の排水ポンプ増設等が必要か検討してまいりたい。 | 20年度に中郷川の内水解析を実施した。今後、この結果を基に排水ポンプ増設等について検討を行う。 | 内水解析の結果に基づき施設整備を実施しても、中郷地区全体を考慮した効率的な排水対策は難しいため、平成22年度から、現有施設及び他課所管の施設を含めて、総合的な排水対策についての検討を進めて行く予定である。 | 内水解析の結果を育英地区コミュニティ協議会へ説明を実施した。抜本的な改修については、今後実施する内水排除の中長期ビジョンにより検討する予定である。 | | | ○ | | | | | | |
| H19 | 8 | 育英 | 城の橋付け根の修復につきましては昨年度事業で実施されましたが、その上流部左岸約50mにわたり、降雨時河川側壁の崩壊のおそれのある部分が存在する。万一大雨となり、土砂崩壊が発生すれば土砂や竹・木は中郷川を流下し、山田島水門をふさいでしまう。当該排水ポンプが不能になった場合、中郷地区の大半が浸水する危険性があり、早急な対応をお願いする。 | 建設維持課 | ご要望の自然護岸の区間については、重点的にバトロールを行い、崩壊等が起きた場合は、早急な処置が出来るようにしたい。なお、護岸等の整備については、災害復旧工事での対応を考えておりますので、現時点では手をつけられない状況である。なお、竹や立木の除去など地元での作業が困難な場合は、市に連絡いただければ、すぐに市の方で対応したい。 | | 河川に倒れている竹などの除去を行いました。護岸の整備については、状況を見守りたい。 | 河川内の竹等の除去は行いましたが、護岸の整備については、状況を見守りたい。 | 護岸の整備については、境界等の確認をしながら状況を見守りたい。また、平成22年度で、河川内の竹等の伐採・除去を梅雨時期までには実施する予定である。 | 中郷川の竹林等の伐採を実施した。 | | | | | | | | | |
| H19 | 9 | 育英 | くるくるバスが中郷山田島の諏訪元商店まで入っていただけるよう検討していただきたい。 | 商工振興課 | 路線延長は、運転手の増員等が必要となり経費が増えることとなるため困難である。12月1日から、新たに100円均一の北部循環バス2コースの運行を予定している。その内、城上吉川循環線については、川内駅から育英地区を通り東郷・八幡・高城方面へ回って川内駅へと循環するもので、西回り、東回り合わせて6便を運行いたしますので、こちらをご利用いただきたい。 | | 料金1回100円均一の北部循環バス・城上吉川循環コースを1日8便H19年12月1日から運行を開始した。 | | | | | | | | | | | ○ | |
| H19 | その他 | - | 中郷詰所にいた消防団員である職員が、高江の責任者として行くことになったが、それはおかしいのではないかと。 | 防災安全課 | 基本的には地元の職員を配置するようになっているが、場合によっては、隣の詰所に行くことがあります。今後は、地元の職員を配置するよう固定していきたい。 | | | 基本的な要員配置の考え方は、出身地域への配置であります。しかしながら、本庁・支所への要員配置など、全体的な調整の中で、やむを得ず、他の地域への配置があることを、ご理解いただきたいと思います。本件につきましては、平成20年度において、見直しいたします。 | 平成20年度において、地区災害対策所要員の配置を見直したところであります。 | 消防団員等の職員については、平成20年度以降、地区災害対策所要員の配置を見直ししております。 | | | | | | | ○ | | |
| H21 | 1(1) | 龜山 | 県道44号は交通量が多く、大型車両の通行も増えており歩道の改善がいそがれる。アスファルト舗装の劣化と路盤沈下により、歩行難になる所や歩道の幅が充分確保されていない区間もあることから、 (1)歩道路面の改修を要望する。 上三垣水道前～五代公園間 | 建設政策課 | 歩道路面の補修要望箇所については北薩地域振興局土木建築課道路維持1係に伝えた結果、本日までに対応が済んでいる。県道の危険箇所を発見された場合は市でも取次ぎしているが、県道の管理職能によってケガや事故が発生しては手遅れなので、緊急を要する場合には直接県の窓口に連絡をとられるようお願いしたい。なお、県道に関する維持補修の連絡先は北薩地域振興局建設部土木建築課道路維持第1係が窓口となっている。 | | | | | | | | | | | | | ○ | |
| H21 | 1(2) | 龜山 | 県道44号は交通量が多く、大型車両の通行も増えており歩道の改善がいそがれる。アスファルト舗装の劣化と路盤沈下により、歩行難になる所や歩道の幅が充分確保されていない区間もあることから、 (2)歩道の確保を要望する。 須の崎橋上 | 建設政策課 | 五代公園より川内川下流方向の歩道の無い区間について県と協議したところ、多額の事業費を要することから、早急な事業化は困難であるとのことであった。市としても地域と連携をとりながら県に対し歩道整備の要望を上げていきたいと考えている。須の崎橋(高城川架橋)についても、交通安全上問題があることは本市も承知しているところであるが、橋梁の改造もしくは歩道橋の新設などの多額の事業費を要することから早急な対応は難しいと北薩地域振興局から聞いている。当面の対応としては速度規制が50km/hとなっている同区間の速度規制を人家連担部並みの40km/hに減速できないか、公安と協議してみたい。 | | | | | 北薩地域振興局との協議の結果、現時点での歩道拡幅は難しいとの意見。当面の対策として、速度減速の規制で地元で検討していただくよう地区コミ協に依頼した。 | 県の橋梁長寿命化計画を踏まえ、今後検討との意見 | | | | | | | | |
| H21 | 2 | 可愛 | 大雨時、御陵下地区(風口・国分寺)宅地造成中の流水が後牟田川に流れ込み、増水によって下流の住宅や国道3号を冠水させているので、流水に対応できる排水溝や遊水地の整備について、宅地造成業者への指導を図ってほしい。また、オーバーフローの原因となる河川上の廃屋の撤去方について速やかに取り組んでもらいたい。 | 建設維持課 | 宅地開発されている区域は、現在、2年間程工事は休止されているが、この間、鹿児島県都市計画課から防災安全対策の強化などについて、平成20年度に改善勧告が2回・改善命令が3回、平成21年度に改善命令が1回出されている。組合として降雨に対する調整池の設置及び管理、区域への立ち入り禁止のためのトラロープによる締切、看板の設置等を実施している。市においても、頻りに現場を巡視し、調整池の状況把握と浸淫(しゅんせつ)等の指導をしてきているが苦慮しているのが実情である。今後も現場の巡視や指導はしていく。地区コミュニティ協議会においても、子供たちの防犯・防災の観点から、区域内に子供たちが立ち入ることのないよう注意・指導をお願いしたい。 | | | | 回答概要のとおり | | 河川上の廃屋を撤去し、合わせて護岸の整備を実施した。 | | | | | | | | ○ |

| 開催年度 | 議題 | 地区 | 議題内容 | 所管課 | 回答概要 | 進捗状況 (H17年度末) | 進捗状況 (H19年度末現在) | 進捗状況 (H20年度末現在) | 進捗状況 (H21年度末現在) | 進捗状況 (H22年度末現在) | 地区振興計画 | H18当初予算 | H20当初 | H21当初 | H22当初予算 | H23当初予算 | 完結分 | | |
|------|------|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|---------|-------|-------|---------|---------|-----|---|------------------------------------|
| | | | 大雨時、御陵下地区(風口・国分寺)宅地造成中の流水が後弁田川に流れ込み、増水によって下流の住宅や国道3号を冠水させているので、流水に対応できる排水溝や遊水地の整備について、宅地造成業者への指導を図ってほしい。また、オーバーフローの原因となる河川上の廃屋の撤去方について速やかに取り組んでほしい。 | 建設維持課 | 指摘のあった家屋については、土地所有者と家屋所有者が異なること、家屋所有者が県外に在住であることから、なかなか交渉が進まない状況である。現在、土地所有者を介して交渉の準備を進めている(土地所有者とは協議済み)。防災及び河川管理上好ましくない状況であるため、家屋所有者に市より文書を出すなどして、早急に撤去されるようお願いして参りたい。また、大雨時のパトロール等を実施するとともに、川の流れの妨げとなるような草木の伐採を心がけていきたいと考えている。 | | | | | H21年度に、家屋の所有者と交渉を行い、撤去について了承していただいた。H22年度当初予算に計上されているため、梅雨時期までには撤去する予定である。 | | | | | | | ○ | ○ | |
| H21 | 3(1) | 育英 | 中郷地区一帯の、解析調査の結果がどのような内容なのか、また、どのような対策が検討されているのかについて開示をお願いしたい。 | 建設維持課 | 中郷地区内水解析業務委託として、平成20年度に中郷川の流域を中心に、平成5年の8月豪雨及び平成18年7月豪雨をモデルとして、内水解析を実施した。内水特性については、中郷地区は中郷川の流域界を境に大小路側に向けて下り勾配となる地形特性があり、平成18年7月豪雨では、中郷川だけでなく銀杏木川周辺にも浸水被害が見られることから、中郷川流域からの内水が大小路側の地盤の低いところへ流出していると推定された。また、平成5年と平成18年の内水被害の状況から、雨量そのものよりも川内川の内外水位の高さに影響されて浸水したものと考えられる。平成5年の8月豪雨時は、平成18年7月豪雨時より流域内に降った雨の量は多く約1.8倍であったが、それでも中郷地区は冠水していない。平成18年7月豪雨時は川内川の水位自体が上がったのが原因と考えられる。内水処理方式の検討としては、①ポンプ能力の向上案、②中郷上池、下池を利用した貯留施設案、③下水道施設への放流施設案について検討したが、最終的には隣接する流域や他の所管施設への影響が少ない効果的な対策案としてのポンプ能力増強案について検討を行った。その結果、既存の排水ポンプ(1.17m ³ /s)に対して、6.86m ³ /s(7t)の増設ポンプが必要となっている。ただ排水ポンプを設置する場合は、通常全てポンプで対応するという考え方はとっていないが、この件については6月議会でも取り上げられており、その答弁として、ポンプ施設そのものが設置後30年以上経過した施設もあり、これらの施設の更新計画も含め、各箇所の浸水に対する中期・長期的なビジョン、これは対策計画であるが、こういったものを作成していくということも答弁がなされている。対策がなされるまでの間、中郷池の調節機能を活用することも方法の一つと考えている。今後も中郷上池・下池の水を利用されている利水者の方々と協議を行っていきたく考えている。そうにより、設置する場合の排水ポンプの能力を少なくすることができ、経費削減にも結果としてつながると考えている。 | | | | | 回答概要のとり開示した。 | | | | | | | | | ○ |
| H21 | 3(2) | 育英 | 中郷ポンプ場から現在園畑まで完成している排水路の幹線を中郷川まで延長してほしい。 | 下水道課 | 現在の中郷ポンプ場は一定の流域と降雨の条件を設定して設計されている。要望のあった区域については、その対象区域外となっており排水溝を延長することは中郷ポンプ場の施設に与える影響(処理能力を超えるため)が大きいため不可能である。しかし、中郷川付近については宅地化の進行等により地域の状況が変化してきているため、新たな施設整備等を含め対策について調査検討を行いたい。(新規に区域を設け整備する必要がある。) | | | | | 回答概要と同様 | | | | | | | | | |
| H21 | 3(3) | 育英 | 銀杏木川は鹿兒島銀行大小路支店付近まで拡幅整備されているが、その上流域の消防署周辺の拡幅をお願いしたい。 | 建設維持課 | 県で管理をしている銀杏木川の未改修区間については国道267号の横断部分から肥薩おれんじ鉄道交差点までである。ここについては、平成19年度から平成20年度まで河川改修事業が休止されていたが、本年度、測量設計等の委託業務を発注し、来年度以降改修工事に着手する予定と聞いている。肥薩おれんじ鉄道交差点から上流部の市の管理区間(準用河川区域 L=1.46km)については、平成11年度の中郷町の導水公園に併せて整備を行ってきた。消防署周辺の拡幅については、下流から県管理区間の整備を行ってくるので、その状況を見て検討することとなる。県管理区間の狭窄部(国道267号暗渠部)の改修により、銀杏木川の流下能力は向上する見込みである。 | | | | | 平成21年度で県が残区間について、測量設計を実施した。今後計画的に整備が進むと思われる。狭窄部(国道267号横断部)の改修を終えると、銀杏木川の流下能力は相当向上する見込みである。そのため、市の管理区間である消防署付近の拡幅については、その状況を見ながら検討して参りたい。 | | | | | | | | | 現在実施中。銀杏木川河川改修事業による流下状況を見ながら検討したい。 |